



三井住友DSアセットマネジメント株式会社が株式会社ニチリン<5184>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社ニチリン<5184>について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2026年6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の株式会社ニチリン株式保有比率は、3.99%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2026年6月15日。